随意契約理由

令和6年(2024年)10月1日

契約担当課名	福祉部福祉事務所
発注担当課名	福祉部福祉事務所
契 約 名 称	生活保護システム端末等賃貸借(令和6年10月1日再リース)
契 約 内 容	生活保護システム端末等の賃貸借 (再リース)
契約締結日 及び契約期間	契約日:令和6年(2024年)9月24日 契約期間:令和6年(2024年)10月1日~ 令和7年(2025年)9月30日
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社関西支店
(所在地•名称)	(大阪市中央区城見一丁目4番24号)
契 約 金 額	678,480円(うち消費税及び地方消費税の額 61,680円)
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)
随意契約理由	生活保護システム端末の賃貸借契約を締結するにあたり、
	現に契約を履行しているNECキャピタルソリューション
	株式会社に引き続き実施させた場合、競争入札を行い、新
	たに機器を調達するより、経費の節減が確保できる等有利
	と認められるため。
	l l